

南丹市の原子力防災対策の取り組みについて

1 経過と現状

○京都府・原子力発電所防災対策暫定計画を策定

5月。京都府は、東日本大震災による福島第一原子力発電所災害を受け、国の指針が示される前に、府防災会議において、高浜及び大飯原子力発電所防災対策暫定計画を策定。防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）を従来の半径10kmから20kmに拡大した。

○南丹市・地域防災計画（原子力発電所防災対策編）の策定に着手

EPZが南丹市にも及ぶこととなったため、市として新たに原子力災害に対する総合的な防災対策の取り組みが必要となったことから、地域防災計画（原子力発電所防災対策編）の策定を進めている。

○国の原子力安全委員会・新たな見直し案を示す

10月20日。国の原子力安全委員会からEPZに替え、30キロ圏内に緊急時に避難や屋内退避ができるよう準備する区域（UPZ）や、50キロ圏を目安にヨウ素剤服用等の対策を準備する区域（PPZ）を設ける見直し案が示された。

○現在の取り組み

国の指針改定作業が進められるが、南丹市としては、原子力防災対策を求められる圏域となるのは確実であるため、これまでの取り組み方針どおり進めることとしている。

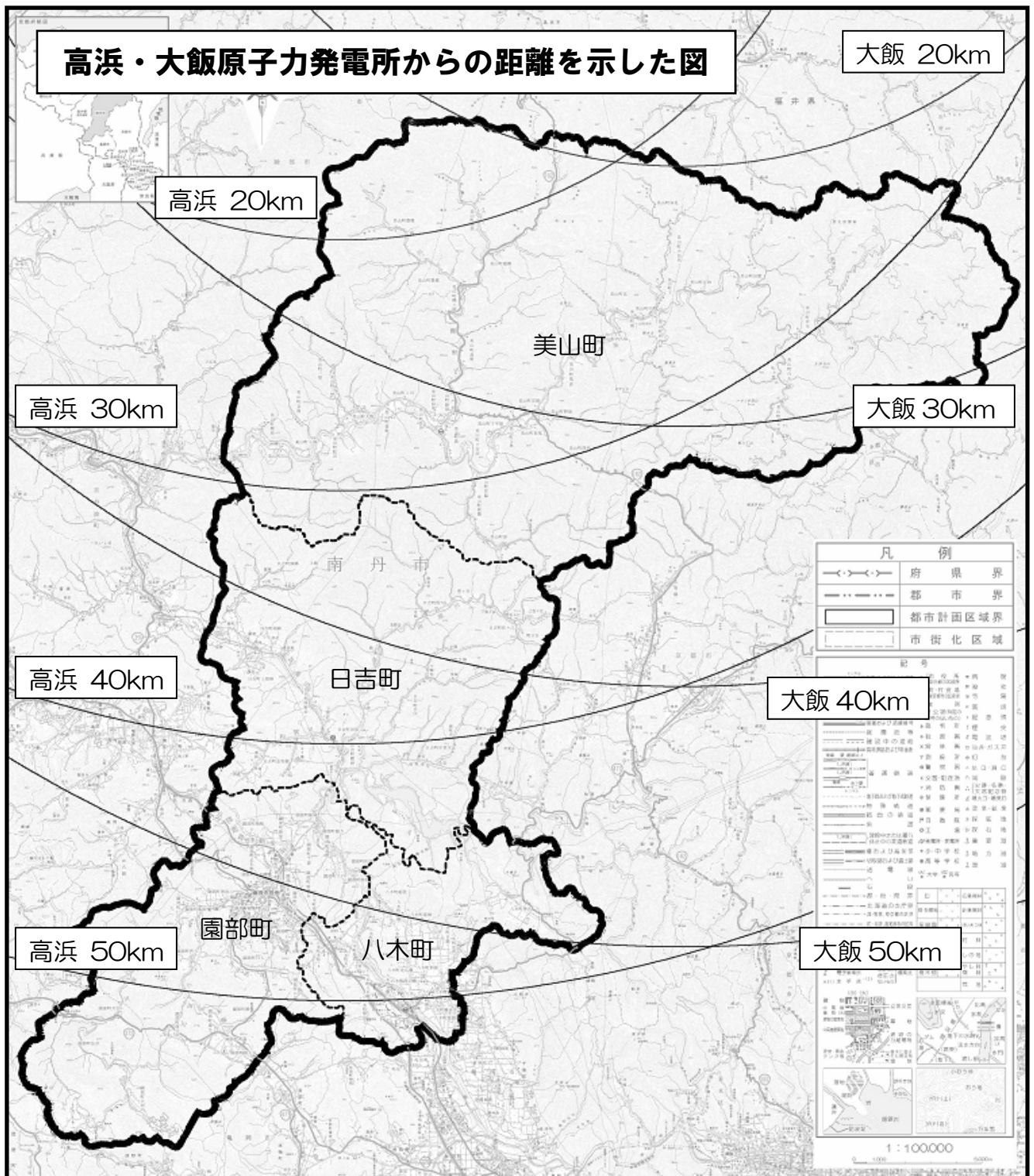
2 南丹市の重点対象地域

防災対策対象		EPZの場合 (20km圏域)	UPZの場合 (30km圏域)
高浜原子力発電所	集落数	4 集落	52 集落
	人口	143 人	4,265 人
	世帯数	66 世帯	1,767 世帯
大飯原子力発電所	集落数	—	34 集落
	人口	—	2,122 人
	世帯数	—	852 世帯

(※世帯、人口はH23.3末現在の住民基本台帳より)

3 南丹市の取り組み方針

- (1) 本年度において地域防災計画（原子力発電所防災対策編）（案）を作成し、関係防災機関と協議調整を進める。
- (2) 原子力災害に係る住民避難計画（案）を作成し、広く市民に周知する。
- (3) 京都府と連携し、原子力災害に係る災害装備品及び備蓄資機材の整備を進める。
- (4) 原子力防災に係る職員研修を開催するとともに、関係機関と連携し、想定訓練や避難訓練を実施する。



南丹市「学校教育環境整備等検討委員会」中間まとめ〔概要〕

◆「豊かな学びと育ちを促す学校教育環境の在り方」

○テーマ① [豊かな学びと育ちを促す校種間連携の推進について]

少子化の進行する南丹市においては、人と人とのつながりを深めるための同年齢や異年齢での交流の取組は、人間性や社会性を育む上で必要である。また、保育所・幼稚園ともつながった取組は、一人一人の育ちと学びを伸ばしていくために、今後より一層重要となる。

○テーマ② [豊かな学びと育ちを促す人的環境としての「集団」の在り方について]

多くの仲間とともに嬉々として学び合い、思う存分に力を発揮できる集団であることが、豊かな学びと育ちにつながる学習集団である。望ましい集団学習の規模は、グループ学習等が最も活発にできる 18 名から 20 名程度である。

○テーマ③ [豊かな学びと育ちを促す物的環境の在り方について]

安心・安全を確保し、かつ、今の時代にふさわしい教育環境を整備することで、子ども達の学びを促すことになる。具体的な施設・設備の検討は、これらの内容を〈学習〉の対象として捉えながら、引き続き検討する必要がある。



パブリックコメント（意見募集）に寄せられた意見

意見要旨

- 学びや育ちの連続性・一貫性という観点からも、円滑な教育の接続が図れるようにすることは大切であり、今後も継続した取組を願う。
- （意見提出者在住の小学校の）児童が入学前に在籍した幼稚園・保育所は小規模ではなく、一定の集団規模の中で育ってきている。入学後は、極端な少人数集団での学習となっている。これは、保護者の不安とするところでもある。
- 学校生活で考えられる様々な学習場面での学びを充実させるためには、様々な学習展開ができる 20 名程度の学習集団が必要である。
- 学校の安全・安心の確保には、地域と連携した中での登下校指導も重要である。また、物を大切にするエコスクールの取組や、情報教育の推進を進めていただきたい。
- 学校現場の夏場における教室環境は、年々厳しくなっていると感じる。エコスクール化を考慮しつつ、快適な教室環境を作るべきだと考える。
- 1 学級 5～6 名の学習集団では学習の広がりには限界があるのは確かだが、今後、これを解消していくにあたり学校統合等を進める場合には、登校地域や通学時間等の物理的な問題について保護者や子ども達への過度な負担がないよう配慮すべきだと思う。

南丹市「中学校給食在り方検討委員会」中間まとめ〔概要〕

◆「将来を担う本市の中学生にふさわしい学校給食の在り方」

○テーマ① [今日の中学生に求められる食生活の在り方について]

食の偏りや不規則な食習慣は、やせや肥満など健康上の問題にもつながり、子どもたちの心と体の健やかな成長に対する阻害要因ともなり得るものである。家庭と連携して、栄養バランスのとれた食の規則正しい摂取など、望ましい食生活を習慣化する取組が求められる。

○テーマ② [南丹市の特性を生かした学校給食の在り方について]

長い歴史と生活の中で育まれた伝統食や郷土食を学校給食に取り入れることは、地域の食文化の継承と発展にも重要であり、本市の特性を生かした学校給食の内容として位置づけることが望まれる。

○テーマ③ [弁当の意義を踏まえた学校給食の在り方について]

子どもに対する愛情のこもった家庭弁当は、豊かな成長と発達にとって重要な意義を有している。「弁当の日」を各学校の教育課程に位置づけるなど、この意義を踏まえた取組の在り方について引き続き検討する必要がある。



パブリックコメント（意見募集）に寄せられた意見

意見要旨

- 近年、食生活の変化により食の偏りや栄養バランスでの課題など、健康面にも影響が出てきている。このような状況の中にあって、中学校給食の実施は、食に関する指導を通じた心と体の豊かな成長について学ぶことができる学習の場としても有意義であると思う。
- 中学生の成長過程における望ましい食習慣を養うためにも学校給食の実施は大切である。
- 生徒たちの栄養バランスや健やかな成長を考える時、中学校給食の導入は大変意義がある。しかし、より良い給食の在り方にするためには、その実施にはハード面・ソフト面での課題もあると思われるので、導入を急ぐことなく時間をかけて検討すべき内容ではないかと思う。
- 給食の良さも充分理解できるが、親子の絆を深めるという教育的な意義からも弁当の持つ意味も大きいと考える。弁当の良さを残しつつ給食実施されるよう希望する。
- 給食指導にあたる教職員の負担や施設設置に係る財政上に問題や食の細かい子やアレルギーの子への対応等のデメリットにつながる面もある。実施にあたっては、学校現場の意向を汲み上げながら調整することが必要であると思う。